



あなたと議会をむすぶ

115号

平成19年2月1日

しばた議会だより



力を合わせて ヨイショ！

(3歳児子育てサークルさくらんぼう)

■12月定例会・財政再建調査特別委員会中間報告	2
・財政再建プラン関連議案を可決	3
・一般質問	7
■常任委員会リポート	15
■あなたの一言	16

委員会審議

財政再建調査特別委員会

中間報告

財政再建プラン審議経過

18年9月設置された本委員会は、町（財政再建対策担当）から提案された、新たな「財政再建プラン」について慎重に審議しました。審議に当たっては、財政再建プラン47項目の中から、18年12月定例会で条例改正を予定している項目及び19年度当初予算編成に関わる項目について先に調査し、中間報告として12月定例会に報告しました。

審議について要約してお知らせします。

1 人件費の抑制

助役、収入役制度を見直しでは、収入役を設置しないことに同意した。

特別職等の給料のカットは、19年度から21年度

までの3年間、町長、助役は月額給料の25セント、教

育長は20セントのほか、さら手当の役職加算15セントも支給停止することに同意した。

2 事務事業の整理合理化

羽山荘は廃止の方向で取り組むことに同意した。ただし、機能移転は代替施設として船迫公民館や太陽の村を検討することを要望した。

勤労青少年ホームは、廃止する方向で同意した。

ウォーキング事業は休止ではなく、健康づくりの観点から継続を要望した。

住民票、各種証明等の手数料を50円アップすることに同意した。

児童館使用料及び幼稚園授業料の値上げに同意した。

児童クラブ使用料・町営住宅駐車場使用料の創設に同意した。

3 負担金・補助金の見直し

菊の祭典は、休止やむを得ないものと認められるとした。

観光協会は、自立の方向で検討を要望した。

敬老祝金は、米寿88歳で1万円の支給を検討することを要望した。100歳では記念品のみの支給に同意した。

ベースからの見直しに同意した。

7 その他の財源対策

職員駐車場の駐車料金のアップに同意した。

協力金として、さくらまつり駐車場使用料の創設に同意した。

公共物空間への広告掲載に同意した。ただし、広報紙への広告掲載、公物等の看板設置は、適切に行うよう要望した。

4 繰出金の抑制

一般会計から公共下水道特別会計への繰出金については、使用料を改定

5 税収の確保

あらゆる手段で徴収の促進を図り、町税の収納率を改善することに同意した。また、滞納に対する

手当の役職加算15セントも支給停止することに決めた。

6 使用料・手数料の見直し

社会教育・体育施設使用料の値上げに同意した。

ただし、柴田球場、多目的グラウンド以外の社会教育・体育施設の使用料

は、町民のコミュニティづくりや健康づくりのため、現状維持を要望した。



財政再建プランを審議

財政再建プラン 関連議案を可決

平成18年第4回定例会は12月8日から15日の8日間の日程で開かれました。

今回の定例会では財政再建プランにかかる21件の議案を含む町提案44議案と議員提案3議案の計47議案の審議を行い、全議案について原案どおり可決し、2つの意見書を採択しました。

審議の中で、7議案については討論がありました。質疑の一部と討論の要旨を掲載します。

羽山荘の廃止

答弁

激変緩和措置の3年間のうちで、他の施設利用に変えてもらい、自立できる高齢者には主体的な活動をしていただきたい

の施設を廃止する条例を可決しました。

その機能を他の施設に移転するための検討が必要です。

質疑 羽山荘の廃止について、利用者の意見を十分くみ上げているのか。

答弁 利用者のサークルごとにアンケートで意向を聞くとともに、その中の3グループと希望に対する町側の支援策の話し合いをつけてきました。



反対討論

広沢 真 議員

羽山荘は利用が伸びず、横ばいであることから、以前から移転や統合の話はあつたが、利用者の中には根強い反対意見がある。高齢者の自主的な活動を支援する意味でも廃止するべきではないと考える。

杉本 五郎 議員

羽山荘は老朽化しており、行財政改革特別委員会でも「廃止やむなし」としてきたが、ただいまの町長答弁ではその後の高齢者政策が全くなく、高齢者の切り捨てしか考えていないようだ。これでは反対せざるを得ない。

反対討論

杉本 五郎 議員

羽山荘は老朽化しており、行財政改革特別委員会でも「廃止やむなし」としてきたが、ただいまの町長答弁ではその後の高齢者政策が全くなく、高齢者の切り捨てしか考えていないようだ。これでは反対せざるを得ない。



老人憩の家「羽山荘」

反対討論

広沢 真 議員

定率減税の廃止や国保税の値上げ、年金支給額の減など高齢者に対しても深刻な負担増が続いている。がんばって社会を支えてきた高齢者が楽しみにしている敬老祝金を大幅に縮小すべきではないと考える。

反対討論

太田研光 議員

命の延びにより、本条例制定当初と比べて様相が変化しています。たとえば、平成8年度で65歳以上の5千432人が、平成17年度では7千501人に増加しており、敬老祝金支給の見直しは当然のことです。

敬老祝金の見直し

これまで80歳5千円、88歳1万円、90歳2万円、99歳3万円、100歳で50万円支給していた敬老祝金を88歳で1万円、100歳は敬老祝品を贈ることにする条例改正を可決しました。

質疑 3年間の激変緩和措置が終わったらどのようになるか。長期的な高齢者政策をどのように考えるか。

羽山荘は35年が過ぎ、老朽化が進んでいます。高齢者だけで集まるよりも、身近な地域で交流を図りながら活動することが大切です。今後、利用者の皆さんのが地域の人達と触れ合い、輪が広がることを願っています。

質疑 3年間の激変緩和措置が終わったらどのようになるか。長期的な高齢者政策をどのように考えるか。

答弁 利用者のサークルごとにアンケートで意向を聞くとともに、その中の3グループと希望に対する町側の支援策の話し合いをつけてきました。

白内恵美子 議員

賛成討論

太田研光 議員

賛成討論

羽山荘は35年が過ぎ、老朽化が進んでいます。高齢者だけで集まるよりも、身近な地域で交流を図りながら活動することが大切です。今後、利用者の皆さんのが地域の人達と触れ合い、輪が広がることを願っています。

羽山荘は35年が過ぎ、老朽化が進んでいます。高齢者だけで集まるよりも、身近な地域で交流を図りながら活動することが大切です。今後、利

用者の皆さんのが地域の人達と触れ合い、輪が広がることを願っています。

町長、副町長、教育長、職員の給与、特別職の非常勤職員報酬のカット

町長、副町長（助役）

の給料を25割、教育長の

給料を20割、職員の給料

を5割、特別職非常勤職

員の報酬を5割、3年の

特例期間の間、削減して

支給すること、また町長

から職員までの期末勤勉

手当の役職加算を支給停

止にすることの条例改正

を可決しました。

質疑 今回提案の職員給

与削減は、町民の間では

給与が高いから削ると思

われているのではないか。

答弁 町民懇談会に参加

した432人で町民の総意と

するわけにはいきません

が、やむを得ないという

ことで理解してもらえた

と考えます。

質疑 給与とかかわって

町長の退職金を減額する

ような考えはないか。

答弁 一部事務組合の他

自治体の首長と共に制

度になつており、柴田町

だけ単独で変更するのは

羽山児童館の廃止 児童館使用料の値上げ

制度上できません。

退職手当組合で金額が適

正かどうか意見を出して

いきたいと考えます。

反対討論

広沢 真 議員

現在の状況で職員給与

をカットすれば町民に

「高いから削減」という

印象を残してしまった。町

民の間にもさらなる周知

の努力を進めながら、激

変を避けつつ再建をして

いくべきと考えます。

賛成討論

我妻 弘国 議員

職員の給料カットは県

でも最低クラスの給料と

なりますが、財政再建の

ためにも必須なものです。

この条例は議会でも検

討し、緊急避難措置で3

年と期間を限定し、町長

も議会、職員に確約して

の実施です。

迫児童館への機能の統合、
児童館委託納付金を5千
900円から6千800円への値
上げをする条例改正を可

決しました。

反対討論

広沢 真 議員

羽山児童館の廃止

と船迫児童館への統合で

子どもたちの安全確保は

できるのか。

質疑 通園マップを作成

し、児童・保護者に啓蒙

をしていきます。

また、船迫小学校の安

全パトロール隊の方々と

も連携していきます。

質疑 子育て支援の考え

からすれば、民間の施設

に通う子どもたちに対する

助成が先進事例にある

が、逆行するのではない

か。

答弁 自治体の財政力や

地域の特性、財政再建の

からもあり、「適切な負

担」をしていただくこと

としています。

反対討論

広沢 真 議員

北船岡の子どもたちが

遠い船迫児童館に行くに

は、交通事故や不審者遭

遇のリスクが高まり、移

転すべきではないと考え

ます。また、児童館委託

納付金は、子育て支援の

ために据え置きにするべ

きであると考えます。

賛成討論

白内 恵美子 議員

東船岡児童クラブ開設に

伴い職員が不足すること、

船迫小学校区に二つの児

童館があることから、羽

山児童館の廃止はやむを

得ないと考えます。

また、より良い保育環

境をつくるために、保育

料の値上げが必要です。

町立幼稚園授業料の値上げ

幼稚園授業料を現行5

千900円から6千800円に値
上げする条例改正を可決。

質疑 授業料の民間格差

をどう考えるか。

反対討論

広沢 真 議員

子育て先進地では民間

との格差を埋めるため助

成をしている例があります。

健全財政なら子育て支

援で助成を行なべきと考

える。助成を行う財源確

保ができないなら据え置

きにするべきである。

質疑 私立幼稚園との授業料

格差が広がっております。

公平感是正のためにも、

保護者が納得できる範囲

の値上げが必要です。

答弁 民間格差を埋める
サービスができるとよい
のですが、限られた財源
で、最低限の水準を上げ
ていく方向で努力します。

賛成討論

白内 恵美子 議員

今回の授業料上げは、
財政再建のためではなく、
教育環境充実のために行

うものです。

私立幼稚園との授業料

格差が広がっております。

公平感是正のためにも、
保護者が納得できる範囲

の値上げが必要です。



町立第一幼稚園

下水道使用料 の値上げ

下水道使用料を現行の
使用料より約22%程度引
き上げる条例改正を可決
しました。

反対討論
広沢 真議員

下水道使用料は生活を
していればいや悪く利
用せざるを得ないに関わ
らず満遍なく負担増にな
るものであります。

賛成討論
白内恵美子 議員

一般会計から下水道事
業への繰出金は今年度6
億5千万円であり、一般
会計逼迫の大要因です。
汚水処理原価と使用料
単価の開きが大きいこと、
国が20mで月額3千円を
求めていることから、値
上げはやむを得ません。

財政再建プランにかかる議案

すべて原案可決

番号	議案名	主な内容
1	町税等の滞納に対する行政サービス等の制限措置に関する条例	町税・国保税の滞納防止のための行政サービス等制限措置
2	町税条例の一部改正	納税証明書交付手数料の改定 300円→350円
3	手数料条例の一部改正	各種証明書交付手数料の改定 300円→350円
4	老人憩の家設置条例を廃止する条例	羽山荘の廃止
5	敬老祝金等支給条例の一部改正	敬老祝金等の改正 88歳1万円・100歳祝品
6	スポーツ振興基金の設置及び管理に関する条例の一部改正	処分方法・運用の変更
7	公民館条例の一部改正	運営審議会の廃止
8	しばたの郷土館条例の一部改正	運営委員会の廃止
9	勤労青少年ホーム条例の一部改正	運営委員会の廃止
10	農村環境改善センター条例の一部改正	運営委員会の廃止
11	社会教育委員の設置に関する条例の一部改正	廃止となる審議会等の役割を担う改正
12	体育施設条例(体育館設置条例、野外運動場条例、館山テニスコート条例の廃止と統合)	条例統合に伴う制定
13	特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	審議会等廃止に伴う改正
14	町長、副町長、教育長及び職員の給与並びに特別職の非常勤等職員の報酬の特例に関する条例	給与・報酬のカット
15	放課後児童クラブ条例	児童クラブ使用料の創設 月額3,000円
16	児童館条例の一部改正	羽山児童館の廃止・統合 児童館使用料の改定 月額5,900円→6,800円
17	幼稚園授業料徴収条例の一部改正	幼稚園授業料の改定 月額5,900円→6,800円
18	コミュニティプラザ条例の一部改正	観光物産スクエア使用料の改定
19	都市公園条例の一部改正	テニスコート使用料の改定
20	町営住宅条例の一部改正	町営住宅駐車場の有料化
21	下水道条例の一部改正	下水道使用料の改定 約22%アップ

町議会ガイド
本会議の一般的な流れをご紹介します。



後期高齢者医療 広域連合の設立

75歳以上の高齢者に新しい医療保険を創設し、県下全自治体で構成する広域連合で運営する規約を承認しました。

反対討論

広沢 真議員

後期高齢者医療制度は、

75歳以上の高齢者に医療保険の新たな負担を強いるもので、定率減税の廃止、年金の減など負担増が相次ぐ中で高齢者にとって大きな打撃となるため反対である。

意見書

賛成討論 大坂 三男議員

この制度は、国民皆保険制度を持続可能にすることが目的。高齢者に新たな保険料負担が発生するが、所得に応じての軽減措置があり、低所得者に配慮されている。負担の世代間格差や地域間格差の解消も期待できる。

- 経営所得安定対策等大綱に係る農地・水・環境保全向上対策に関する意見書（可決）
- 障害者自立支援法に関する制度の見直しを求める意見書（可決）



農地や水の環境を大切に

議員提案による条例改正

○議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

18年度に引き続き19・20年度も議員報酬を5%減額することと、期末手当の役職加算15%を支給停止する条例を可決しました。

○議会委員会条例の一部改正

4常任委員会を3常任委員会に再編しました。

- 総務常任委員会（8人）
- 文教厚生常任委員会（7人）
- 産業建設常任委員会（7人）

○柴田町議会会議規則

一般質問の際に一問一答方式を導入することや、地方自治法の一部が改正されたことにより、柴田町議会会議規則を大幅に改正する必要が生じたため、これを廃止し、改めて制定しました。

陳情（議会に報告）

・社団法人柴田町シルバーリ材センター運営費補助金に関する陳情

- ・国の療養病床の廃止・削減計画の中止の意見書採択等を求める陳情
- ・リハビリテーション日数制限の撤廃を求める陳情
- ・「県立高等学校の学区制問題での公聴会開催を求める」意見書採択に関する陳情

人事案件

人権擁護委員の推薦に同意（新任）

大友勝彦氏（船岡字東神山前）

請願

障害者自立支援法に関する請願

請願者 きょうされん宮城支部
支部長 武田 元 ほか5名

紹介議員 星 吉郎・白内恵美子

趣旨

緊急に次の激変緩和対策を講じてほしい。

- ①施設の利用及び居住サービス等を利用する場合の利用者負担軽減策を実施すること。
- ②報酬単価の切り下げ及び報酬日額化の影響による施設の収入源を補填すること。

③地域の社会資源として重要な役割を担っている小規模作業所の法内事業所移行及び入所施設の利用者も地域生活に安心して移行していくよう特段の配慮をすること。

また、地域活動支援センターの安定的な運営ができるよう財源措置を講ずること。

本請願は文教厚生常任委員会に付託されました。

18年度補正予算を可決

一般会計及び特別会計で左表の補正予算を可決しました。障害者更正援護事業費、特別会計への繰出しが主なものです。



「くりえいと柴田」での作業風景

会計区分	補正前	補正額	補正後
一般会計	10,413,897	168,407	10,582,304
特別会計	国民健康保険会計	3,259,511	79,661
	老人保健会計	2,794,950	179,351
	公共下水道事業会計	1,670,284	14,838
	介護保険会計	1,698,620	△28,819

一般質問



ズバリ

あなたにかわって

ここが聞きたい

Q

&

A



一般質問は、12月11日から13日までの3日間行われ、13人の議員が質問しました。質問と答弁の内容について、その一部を掲載します。

問 財政再建の町民懇談会で、若い町民から「こんな行事の縮小、補助金の削減、公共料金の値上げ状況を聞くと、町に住み続けることが良いかどうかと考えさせられる」と言われた。若い人達が町に住み続けられる将来への展望を示し、希望を失わないよう努めるべきと思うが、そこで伺う。(1) 住みかえの若い町民の発言を町長はどうのうにとらえているのか。

(2) 住みよいまちづくり

答 滝口町長 (1) 若い町民から「町が今のような状況では、若い人で出て行く人達もいるのではなくいか。町民としてサポートできる面があると思うがいかがか」と前向きの主旨の発言と受け止

めています。

(2) 無秩序な市街地の拡大を抑え、都市基盤を活性化し、にぎわいを取り戻すことです。

(3) 町は特に団塊の世代にとどまらず、若い世代をも含めた多様な世代が居住できる環境整備を図ります。

(4) 広報活動は、行政情報を探してはじめ地域のイベントなどの情報を提供しています。

Q 財政再建の中で
まちづくりはどうするのか



太田研光 議員

A 町民と協働で
まちづくりを進めます



財政再建町民懇談会

一般質問

問 今回の財政再建プランの提案に多くの町民はおおむね理解を示してくれた。しかし、財政削減策にかたより、収入を増やす努力が足りないと指摘も多かった。

今後は企業誘致や経済振興策を強化し、収入増を図るべきではないか。

(1) 県のエコファクトリー構想を活用した企業誘致策を考えているか。

(2) 優遇措置で企業誘致を図っている自治体が多い。

答 滝口町長 (1) 環境・リサイクル産業の振興を図ることを目的とした県の事業です。本町でも周辺環境と一体となれるような工業団地や企業を選別し、地域住民や周辺企業等の理解を得ながら説明します。

いが、本町では優遇措置を設ける考えはない。

(3) 企業や人が集まってくる魅力あるまちをつくる事が財政再建の推進力となる。魅力ある柴田町を築くための方策は。

致に向けた検討を進めています。

(2) 企業誘致は雇用機会の創出、地域経済の活性化等に大きな役割を果す重要な産業戦略。優遇措置について、現在、具体的に検討しています。

(3) これまで築かれてきたインフラを再活用しながら、市街地の活性化や賑わいのあるコンパクトシティ構想を推進していきます。

Q 財政再建には企業誘致や経済振興策が必要



大坂三男 議員

A 工業団地の活用、優遇制度の検討、市街地の活性化などに取り組みます



船岡工業団地

問 本来退職金は、労働者の長年の勤続を報償し、退職後の一定の生活を保障するなど、給与の後払い的な性格を持つものとされている。ところが首長の場合は、任期は4年と定められ、報酬についても、職務に対する報償であり、生活給とは認めがたく、一般職の退職金と同等に論ずるには無理がある。

例で規定されている。

これは選挙に金のかかることは無理がある。

答 滝口町長 退職金については、一般的に、勤続功績報償説と、退職後の生活保障説と、賃金の未払い説があります。

地方公務員については、地方自治法で、地方公共団体の条例で定めること

る時代に、選挙資金の積立の意味もあり、支給率も職員の4倍強となつており、時代に合わない。特別職報酬等審議委員会などで、住民の見える議論をすべきでないか。

ただ本町で議論になつたことについては申し伝えたいと思います。

また、町民が町長の退職金についてどうかかかるか、検討させて頂きたいと思います。

Q 町長の退職金、オープンな議論を



杉本五郎 議員

A 透明・適切なものと考える



議会で答弁する町長

一般質問

- (1) 官製談合は納税者が一番の被害者となると言われているが、町長の見解は。
- (2) 都市建設課、上下水道課の工事入札が、平均落札率になつていて、どうなことか。
- (3) 17年度に100%と高止まりの落札率で見られたが、どうなことか。
- (4) 一般競争入札にして、財源確保を考えたは、どうか。
- (5) 一般競争入札に参加したは、どうか。

- (1) 計限付一般競争入札の設計価格引き下げは、事業者の経営の健全化・

問 (1)

答 (1)

- 官製談合は納税者が一番の被害者となると言われているが、町長の見解は。
- できる業者を2市7町、または、仙南に拡大してはどうか。
- 倒産が憂慮されるので、慎重に検討します。
- 近隣市町でもまだ一般競争入札を導入していないので、柴田町だけでは実行できません。



加藤克明 議員

Q 17・18年度
現在までの入札を
検証して



我妻弘国 議員

A 肄々と入札を
実行しています



町の入札会場

問

財政再建の兆しが一向に見えないが、町長の財政再建プラン町民懇談会を開催された熱意に労を評したいと思い伺う。

Q 歳入確保は意識改革と新栄通線の東船岡駅までの延長整備で



加藤克明 議員

A 地域の開発は、
長期的展望に立って



東船岡から市街地を望む

問

財政再建町民懇談会で、町民の理解を得たか。意識改革なくして財政再建はないと言われるが、根本的に理念が必要ではないか。

(1) 財政危機に陥った原因や財政再建プランについては、おおむね理解を得たと思つております。

(2) 民間経営感覚で町政は、自立した市民社会の構築に向け住民との協働が重要になります。

(3) 新栄通線の整備は幹線ネットワークの面から重要な道路であり、その延長については財政面を見極め事業の実施を検討します。

を担うことには異論はないが、行政サービスはその有効性や効率性などの観点でマネジメントされ、社会保障費などは費用対効果だけで計れない面もあります。

一般質問

問 国会や新聞、テレビ等でいじめ・学校改革など教育関係が大きな話題になっています。町民や親は、子供達が学び、導かれる方向に不安を抱いています。町の教育について新教育長に伺います。

(1) 学校施設の傷み、
フェンス改築、防犯設備・
備品整備等の教育環境整備が町財政に左右される点はいかが考えていますか。

(2) 教育長の教育に対する理念を伺います。現在

問 国会や新聞、テレビ等でいじめ・学校改革など教育関係が大きな話題になっています。町民や親は、子供達が学び、導かれる方向に不安を抱いています。町の教育について新教育長に伺います。

(1) 学校施設の傷み、
フェンス改築、防犯設備・
備品整備等の教育環境整備が町財政に左右される点はいかが考えていますか。

(2) 教育長の教育に対する理念を伺います。現在

答 阿部教育長 (1) 各小中学校から修繕等の要望が出されていますが、町の財政状況を勘案する

は、生きる力、人格の尊厳が中心ですが、新年度に向かって重要な課題はどう考えますか。

(3) 今後の教育の方針と目標についての所信は。

柴田の子供を導く方向は何と考えてていますか。

柴田町の教育のゆくえは



加茂紀代子 議員

A 調和のとれた人間的成长と信頼される学校づくり



児童の調理実習(東船岡小)

問

(仮称)仙南クリーンセンターが、2市7町の枠組みにより事業費146億円で建設予定とされている。財政破綻が危惧される時期になぜ大型焼却場なのか伺う。

セントラルが、2市7町の枠組みにより事業費146億

円で建設予定とされている。財政破綻が危惧され

る時期になぜ大型焼却場

なのか伺う。

は。土地買収、造成、取付道路などの経費は。

(2) ①大河原衛生センター建設費の返済終了は何年か。②新焼却場の負担金の発生はいつからか。

③財政再建プランに入っているか。④柴田町に支

払い可能な金額か。

(3) 大河原衛生センターは未確定のため、町の財政再建プランには反映されていない。④負担金の支払いは、現在の財政状況では大変厳しい。

はまだ使用可能であり、住民の賛同を得られないのではないか。

住民や議会に十分な説明と論議する時間を。

(4) 住民や議会に十分な説明と論議する時間を。

(1) 焚却施設本体の価格は。土地買収、造成、取付道路などの経費は。

(2) ①大河原衛生センター建設費の返済終了は何年か。②新焼却場の負担金の発生はいつからか。

③財政再建プランに入っているか。④柴田町に支

付道路などの経費は。

(2) ①大河原衛生センタ

ター建設費償還は平成23年で終了。②仙南クリー



森 淑子 議員

Q 新ごみ焼却場建設は必要か

A コストの比較計算をして2市7町で計画



大河原衛生センター

ンセントラルは20年から用地造成・設計等で負担金が発生する。③現段階で

は未確定のため、町の財政再建プランには反映さ

れていない。④負担金の支払いは、現在の財政状

況では大変厳しい。

(3) 新たな場所に新たに建てるのが良いのか、2カ所の施設を交互に建てかえるのが良いか、コストの比較検証をする。

(4) 理解を得つつ進める。

(2) ①大河原衛生センタ

ター建設費償還は平成23年で終了。②仙南クリー

付道路などの経費は。

一般質問

問 どんなんに厳しい財政状況であつても、教育基本法に設置が義務付けられている図書館事業は始めなければなりません。既存の建物を利用したつなぎの図書館は、あくまでも暫定的なものであり、その規模やサービスの内容を考えるためには、図書館建設がいつになるのかの計画が必要ではないでしょうか。

答 阿部教育長 町は厳しい財政状況にあり、新規の図書館建設はままならない状況です。再建の目途が見えた段階で、建設画及び着手時期を検討できると考えていました。

問 どんなんに厳しい財政状況であつても、教育基本法と専門職の応援、多量の図書の貸し出しが必要です。どこまでできるかは、町長と教育長の手腕にかかるっています。

Q 早急に、つなぎの図書館サービスの開始を



白内恵美子 議員

A 実現に向け、調査・検討を行っている



公民館の一部が図書館(利府町)

問 学校でのいじめが殺者を出すに至り、社会問題化している。

いじめは本来あつてはならないが、古今なくならないのも現実の姿であり、世界各国も同様と新聞で報道されている。

しかし、簡単に尊い命を絶つというこの悲劇だけは何としても未然に防止しなければならない。

いじめによる自殺は、訴えられない孤立化と環境に対する耐性の欠如が原因だと言われることか

答 阿部教育長 町内中のいじめの報告を受けているが、増加傾向と受け止めています。

現在、いじめに関する全校アンケートや保護者との意見交換会を実施し

ら、早くその兆候を見つけるため万全を講じ取り組んでいく以外にない。特効薬のない極めて難しい問題にいかに対応しようと考へているのか、教育長の所信を伺います。

ほかにも全校集会で校長による講話、児童会での児童自身による話し合い、児童会から全校児童への呼びかけ、さらには、学校、学年、学級などによる家庭の協力依頼等、緊急の対応と併せ根気強く継続的に命の大切さを説いていきたいと考えています。

Q いじめによる自殺防止対策は



小丸 淳 議員

A あらゆる手立てを講じ防止する



元気で登校する児童たち

一般質問

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者を対象に県内全自治体が参加する広域連合で運営する医療保険制度だが、高齢者の医療切り捨てや負担増につながる懸念がある。

保険料の設定や保険者の広域連合ができるまでの準備委員会の議論が重要である。準備会に関わっている町長に伺う。

(1) 設立準備委員会では参加した首長をはじめとする参加者の中で、どの

答 滝口町長 (1) 総会で広域連合規約案について①広域連合議員の定数と市町村の負担金割合、②首長の広域連合設立後の役割、③広域計画策定について議論しました。

関設置を求める。②
資格証明書の発行は滞納者
の実態をふまえて的確
に行うよう求めていくこ
とが議論に参加する上で
の私の役割と思つていま
す。

(2) 町長は制度の問題占
について、どのように考
えているか。

(3) 今後どのような意旨
を持つてかかわっていく
のか。

特に首長の協議機関設置の要望が出されました。(2) 住民の声が届きにくく、(3) ①住民の声が届きにくい問題点の改善のため、特に資格証明書の発行の問題があると考えます。

後期高齢者医療制度で 医療の切り捨てに ならない政策提案を

庄沢 真議員

A 住民の声が届くよう、
広域連合の設立準備会に
積極的に関わります



高齢者の医療負担が心配

Q 町の緊急課題は、財政再建であり、住民自治基本条例づくりではない

佐藤輝雄 議員

A 住民自治基本条例は、 自立したまちづくりの 標準装備です

調査会の答申で地域自治が提起され、組織が提起され、それらを土台にして全国で協働のまちづくりが進められている。地域でできることは地域で。

しかし、柴田町は今、慣例の切捨て、使用料・手数料の値上げ、事業の繰り延べ等、財政再建を最優先する時、職員も含めて余裕があると思うか

認識しております。



住民自治条例を検討しています

一般質問

文部科学省や厚生労働省が連携し、平成19年度から全国の市町村で教育委員会が主導して、すべての小学校で総合的な放課後対策として「放課後子どもプラン」を実施すると発表しました。

東船小で実施している子ども教室など本町での放課後対策について、町の考えを聞いた。(1) 東船小での実施などは、どのような方向付けを考えているのか。文部科学省と厚生労

働省が連携するが、町では子ども家庭課と生涯学習課との連携はどうするのか。

(3) 地域の大人や組織の協力が不可欠だが、ボランティアの協力は得られるのか。

(2) 放課後児童クラブの運営については実績もあるので、子育て支援に関することは、包括的に子ども家庭課で対応していくことで問題はないと考えています。

(3) 開設にあたり、地域子ども教室実行委員会など関係機関とも話し合いを行い、地域体験活動やボランティアの協力などもありましたので、実績を引き継いでいきたいと考

Q 放課後児童対策をどうする



水戸義裕 議員

A 放課後児童クラブを開設します



新春ゲーム大会(船岡児童クラブ)

Q ICタグで登下校の管理を



有賀光子 議員

A 地域の見守り隊で安全確保に努めています



船岡小学校の見守り隊

今、親達や教育関係者の悩みの一つがいじめ問題や、犯罪からどうかわいいわが子を守るかが、大きな課題になっていることは周知の事実であると思います。

それで一つ提案をしますが、今は情報化時代です。ICタグ等情報技術を利用して、生徒達の登下校の情報をメールで保護者等に伝えるシステムの活用をしてはどうでしょうか。

実は、石川県の小学校、

福岡県の高校で10月頃から試験的に始まっています。関係者の間ではなかなか好評のようですが、柴田町でも導入を前向きに検討してみてはどうでしょうか。

阿部教育長 現在、児童生徒の登下校につきましては各地域の見守り隊の方々のボランティア等により、子供達の安全な通学確保にご協力いただいているます。

今年度より全児童に防

犯ベルを配布し、非常事態に対応しています。不審者等が出た場合は学校が即対応できる体制がで

きています。特に、船岡小学校、船岡中学校では登録されている保護者の携帯電話に一斉に不審者情報のメールができるシステムを導入しています。

当面は、各小中学校区見守り隊の地域の安全確保に期待していきたいと思っています。

一般質問

掲載した質問のほかに、次の項目がありました。

太田研光 議員

- 問 健康づくりは食生活の改善からと言われるが、町の食生活指導の成果をどう評価しているか。
答 食生活改善の指導や栄養士の調理・栄養指導をしていますが、理解は十分とは言えません。

大坂三男 議員

- 問 介護保険制度が改正され、介護予防重視型に転換された。町はどう対応していくのか。
答 検診の受診率向上と地域密着型の健康づくり運動を全町に拡大して介護予防に努めます。

杉本五郎 議員

- 問 財政再建はサービスの切り捨てではなく、必要なサービスを提供するためではないか。
答 この4年間は土地を売ってサービス水準を維持してきたが、売る土地もなくなった。

我妻弘国 議員

- 問 柴田町ではいじめはないのか。いじめの相談体制にはどのような対応をしているのか。
答 4月から9件の報告。双方の児童・生徒、担任との話し合い、学校と家庭の情報共有で対応。
問 女川原子力発電所の事故発生想定での柴田町原子力災害対策はできているのか。
答 県の指示に従い対策を講じます。原発災害事故のノウハウは持ち合わせていません。

加茂紀代子 議員

- 問 財政再建の推進過程で、町民自身の意識改革が必要。その際の町の果たす役割は。
答 少子高齢化社会でも行政サービスが維持できる財政体質に戻す協働の町づくりを進めます。

森 淑子 議員

- 問 プラごみ減量のため、マイバック・マイバスケット運動の推進を町全体でできないか。
答 ごみ減量化の検討委員会を立ち上げて、レジ袋削減や分別徹底を図る運動をすすめます。

白内恵美子 議員

- 問 障害者自立支援法を障害者がどう受け止め、何が困っているのかを町は把握しているのか。
答 7~8月に350人にアンケートを実施し、自由記述欄を設け意見の把握に努めました。
問 地震発生時の被害状況の把握や職員への指示、住民への広報活動をどのように行うのか。
答 現地調査班が被災地調査、震度6以上で全職員配備、広報車や防災無線等で伝達します。

広沢 真 議員

- 問 財政再建にかかる実際の町づくりをどのように考えるか。
答 歳出削減を徹底して、財政の体力を回復させながら税収確保や投資的事業に取り組みます。

佐藤輝雄 議員

- 問 財政再建の目的にそったプランの実行と検証の為に財政再建対策担当は2年間存続が必要。
答 実施年度や目標数値を明確化し、担当部署が責任をもって実行します。総括は企画財政課です。

水戸義裕 議員

- 問 子どもを取り巻く環境は悪化の一方だが、新教育長は柴田の教育をどう指導するのか。
答 愛情と温かみ、一人一人の成長と向上の教育。保護者の意見要望を学校運営に反映させたい。
問 農地・水・環境保全向上対策については農家以外の参加も不可欠だがどのように考えるか。
答 地域資源対策連絡会議を設置し、13地域17集落を対象に土地改良区主導で検討していく。

有賀光子 議員

- 問 母子健康手帳の交付時などに、妊娠バッジの配布の導入を。
答 町の広報やホームページに掲載することから実施し、実費販売も含めて検討します。

議会からの指摘事項（所管事務調査報告書）

常任委員会リポート

各常任委員会は法令に基づき年4回各課の仕事を調査しています。

文教厚生

日 時 平成 18 年 10 月 5 日

調査内容

- ・しばたの郷土館の管理運営の現地調査
- ・文化財の現地調査

(1) 思源閣の企画展をさらに生かすために、展示物の由来や作者の紹介などができるボランティア説明員の養成を検討すること。

(2) ふるさと文化伝承館では、拓本教室やトント玉教室など一般参加型の講座が行われているが、駅施設などで作品展示を行うなど、

町文化財等積極的なPRを

《生涯学習課》

参加者を増やすためのPR策を検討すること。

(3) 町内には文化財、史跡が多くあるが、知られていらないものがあり、積極的に紹介すること。

(4) これらを表示する案内板等を設置し、PR策を検討すること。

総務

日 時 平成 18 年 10 月 6 日

調査内容

- ・新栄集会所の現地調査
- ・町有地売却状況の現地調査
- ・産業廃棄物最終処分場の現地調査

(1) 第11C区に本年3月竣工した新栄集会所は、地区住民が建設委員会を組織し、積極的に設計段階から建設に関わるとともに、町内外の先進集会所の視察やコミュニケーションティティ助成金の活用等により、施設内部のレイアウトは工夫されており、設備も充実

したものとなっている。今後いくつかの老朽化した既存集会所の建替えが予想されるが、その際にはこの経験を生かして、地区住民を巻き込んでより使いやすい施設整備に努めることが必要である。

今後も住民の要望にそつた集会所建設を

船岡城址公園の観光資源を生かせる改善を

《地域産業振興課》

する史跡を散策しやす

いよう案内板や標示及び公園内通路の改善を図ること。

豆、そば、その他の転作が進んでいるが、将来の農家収入に係る問題でもあり、今後とも要活用

城址公園の魅力と効果を発揮させ、公園の観光資源としての価値を一層高めることが必要である。

そのため、山頂から蔵王連峰が眺望できるよ

建設

日 時 平成 18 年 11 月 14 日

調査内容

- ・公共下水道事業工事の現地調査
- ・新栄通線道路改築事業の現地調査
- ・大雨による被害箇所の現地調査
- ・平成 18 年 10 月以降工事の現地調査

(1) 10月上旬の大雪により、五合田堀や入間田10号線、本船迫10号線の法面が崩壊したが、災害は比較的小規模でも、放置すれば大きな崩壊につながる恐れがあることから、早急に復旧工事を実施すること。

(2) 新栄通線道路改良工事は順調に進捗しており、工事も最終段階

早急に水害による道路復旧工事を

《都市建設課》

に入っているが、工事路線には交通量の

多い在来線が交差していることから、誘導員の配置等により交通事

故の防止について十分配慮すること。

また、当該道路の竣工に伴い、道路用地に隣接する小規模な残地が多く発生しているため、売却をするとともに、駐車場等の有効な活用を図ること。

産業経済

日 時 平成 18 年 10 月 10 日

調査内容

- ・船岡城址公園の現地調査
- ・遊休農地の転作状況の現地調査

(1) 年間を通して多くの観光客が町内外から船岡城址公園を訪れている。

(2) 遊休農地は、近年大豆、そば、その他の転作が進んでいるが、将来の農家収入に係る問題でもあり、今後とも要活用

あなたの 一言



福岡隼人さん
(船岡新栄2丁目)

未来へ向けて

私たちの広報委員会で

今年は暖冬で穏やかな亥年の年明けとなりました。今回の議会だよりは、町民の最大関心事である「財政再建プラン」に対する議会特別委員会の審議経過及びその関連条例の改正の審議状況を主体としてお届けいたします。

なお、議員報酬等のカットや常任委員会の再編等、議会改革に関連する議案も掲載しています。

2年間担当した編集委員も本号をもつて交代となります。

これまでのご愛読
とご協力に対し心から感謝申し上げます
とともに、今後ともよろしくお願いいた
します。

厳しい寒さはまだ
続きますが、どうぞ
ご自愛ください。



廣報委員長
小丸淳

お待ちしています！ ぜひ、議会の傍聴を!!

第1回定例会は

3月2日(金) 午前10時開催予定

一般質問は

3月5日(月)・6日(火)・7日(水)の予定

詳しくは町議会事務局(☎55-2136)へお問い合わせ下さい。

カセットテープ版 声の「議会だより」を 貸し出しています

しばた議会だより第115号は、2月13日以降からの貸し出しどなります。申し込みは、町議会事務局にお願いします。（電話での申し込み可）

【申込先】町議会事務局 ☎55-2136